

# 広文協通信

第32号  
2017年11月

自治体における公文書等の保存と管理

広島県市町公文書等  
保存活用連絡協議会

平成29年度総会 講演

## 国立公文書館新館が問いかけるもの

学習院大学客員教授 松岡 資明



平成28年3月31日、国立公文書館新館建設を契機とした「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想」（国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議）が発表されました。こうした動向を踏まえ、公文書館の管理・運営や機関としての機能・在り方などを巡りさまざまな論議がなされています。

平成29年5月23日（火）に開催した29年度総会に続く講演会では、元日本経済新聞社編集委員として、また大学の講師としても活躍され、『アーカイブズが社会を変えるー公文書管理法と情報革命』や『日本の公文書ー開かれたアーカイブズが社会システムを支える』など、アーカイブズに関する著作のある松岡氏に公文書館の運営を巡る今後の展望について、多角的な視点でお話をさせていただきました。

国立公文書館の新館建設計画が具体化に向けて進み始めた。2017年4月、設置する場所が決定したためである。建設地は憲政記念館が立地する国会前庭。約5万5000平方メートルの敷地に、建築延床面積約5万平方メートルの公文書館を憲政記念館と合築する形式で建設する。展示、学習、調査研究などの機能を充実させる予定で、建設費は約850億円、建設期間9年半を見込んでいます。



憲政記念館

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_anna1.nsf/html/statics/kensei/kensei.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_anna1.nsf/html/statics/kensei/kensei.htm)

現在の国立公文書館は東京・北の丸公園にある本館、茨城県つくば市にあるつくば分館とも収蔵能力に限界があり、2020年代初めには書架が満杯になる見込みである。このため、数年前から新館建設の機運が高まった。公文書管理法の制定（2009年）に関わった福田康夫元首相、上川陽子前法相らを中心にして建設に向けて具体的な動きが始まり、2014年2月には「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」（代表・谷垣禎一衆院議員（当時））が結成された。政府は同年5月、有識者による国立公文書館の施設・機能の在り方等に関する調査検討会議を発足させ、具体的な検討を始めた。

国会周辺の5カ所から2カ所に絞り込み、最終的に憲政記念館敷地に決定した。立地場所を国会周辺としたのは、現在の公文書管理はその対象が行政府にとどまっており、司法府とともに立法府の文書についてもその対象としていく目論みがあるためである。とはいえ公文書管理法は施行されて既に6年を経過したが、公文書管理に対する行政機関の認識はさほど向上したとは思えない。その証左が、森友学園問題、加計学園問題、自衛隊南スーダンPKO派遣部隊日報問題など連日マスコミが取り上げている一連の問題である。

安倍政権に対する不信を招いたこれらの問題は、支持率の急落を招き、突然の衆院解散、総選挙という事態になった。結果は自民党の圧勝に終わったが、今回の問題は公文書管理の意味するところがいまだ理解されていないという事実を白日の下にさらけ出した点で

深刻である。そのような状況下で進み始めた国立公文書館新館の建設計画である。単に「器」が新しく、大きくなるだけでは意味がない。調査検討会議の議論はこれまで、立地場所の検討に重点が置かれてきたが、今後、具体的な機能についてさらなる議論をしていく必要がある。

その一環としてこれまでに議論されてきたものの一つが収集範囲の拡大である。口述記録を含め、従来は扱ってこなかった記録についてもその対象とするという趣旨である。これを受けて国立公文書館は、具体的にどこまで広げるかを検討するための専門家会議を昨年秋に発足させ、検討を進めている。そのなかには、オーストラリア国立公文書館が所蔵する戦前期の日本商社関連資料があり、オーストラリア政府は日本との友好の印として日本商社関連資料群を寄贈する考えである。また、口述記録についての取り組みも検討しているが、専門家会議の委員を務める細谷雄一慶応大学教授は、文書を記録する紙とは異なる媒体による記録手段ととらえる考え方は過去のものであり、音声を含めて画像、動画など記録資料自体がデジタル化する一環としてとらえるべきとの提案をした。

また、公文書館が果たすべき大きな役割には、歴史的に重要な文書を公文書館に移管して永久に保存するというものがある。現状は満足できる水準に至っておらず、保存期限を満了する文書のうち、移管される文書は1%にも満たない。諸外国では通常2~3%とされており、公文書管理法の施行後も一向に改善の兆がない。

この大きな理由は、現用文書の管理から非現用文書の管理までを一貫して行う仕組みができていないことにあり、これを実現するには記録資料（アーカイブズ）に関する専門知識をもった職員（アーキビスト）の養成が不可欠である。フランスでは、公文書を管理する文化通信省・省庁間アーカイブサービス部（SIAF）が専門職員を各省庁に派遣し、省庁職員と連携して移管を円滑に行う仕組みがあり、職務を担う専門職員のリーダーをミシヨネールと称している。ミシヨネールの仕事は現用文書を管理するいわゆるレコードマネジャーの業務と歴史的に保存すべき記録を選別する業務に分かれており、ミシヨネールが関与して文書の区分・保存期間設定・保存期間満了後の処置などを記載した記録管理表を作成する。日本でも同様の仕組みを取り入れようと公文書管理委員会で議論がなされ、導入する方向が決まった。試行を経て数年内に全省庁に配置する予定である。

さらに、国立公文書館はアーキビストに関する職務基準を作成する予定にしており、2017年内に具体的内容を定める。一口にアーキビストと言っても、職務内容は多岐にわたる。一般になじみの薄い言葉であるため、職務内容・基準を明確化することにより、社会的認知を高めるのが目的である。

アーキビストの職務基準

職種 (Job)	課業 (task)	収集		保存		利用				
		歴史公文書の受入	その他の歴史資料の受入	保存整理	目録整備	利用審査	利用者支援	利用の促進	連携	
職務 担当 職務 (work)	作成	指針・基準の作成								
	実施	・選別の範囲集	-	-	・記述規則	・審査の範囲集	・レファレンスの範囲集	-	-	-
	企画	・選別の判断	・受入適否の判断 ・寄贈等との調整	・排架の判断 ・修復対象・複製対象の選定	・作成者等の記述 ・多角的な検索等の企画	・利用可否の判断	・レファレンスの実施	・展示等の企画	・連携の推進 人材の育成	-
	調査 分析	国内外の動向、過去の実績の動向把握								
管理 監督 職務	管理	業務管理								
	監督	アーキビストに付随する仕事を支援する者の監督								
要件	遂行要件	・歴史公文書の作成又は取得組織とその業務の理解 ・過去の評価選別事例の理解	・受入れ先（寄贈・寄託・購入先）の組織や業務に関する理解 ・関連資料群の内容や出所に関する理解	・国際標準（保存科学、修復、複製、デジタル化）の理解 ・文化財保護法に関する制度等の理解	・国際標準（記述、目録、デジタルアーカイブ）の理解 ・情報検索技術の理解	・情報公開法、個人情報保護法、行政不服審査法に関する制度等の理解 ・過去の利用審査事例の理解	・図書館法、著作権法に関する制度等の理解 ・過去のレファレンス事例の理解	・博物館法、社会教育法に関する制度等の理解	・アーカイブズ関係機関の理解 ・人材の育成について理解	-
基礎要件	・大学院修士課程修了以上、又はそれと同等の知識・能力 ・公文書管理法及び公文書館法に関する制度等についての理解 ・史料の管理に関する基礎的な知識、 ・所属組織、所蔵史料の基礎的な知識									

グレー部分：調査分析に関する職務 下線部分：法令名



しかしながら、公文書をはじめとする記録資料をとりまく状況は現在、大きく変化しようとしている。最も大きな課題は、デジタル化への対応である。文書はほぼ 100% 電子的に作成されている。

しかし、記録として保存する段階になると、民間を含めて多くが紙に依存しているのが現実である。公益社団法人・日本文書情報マネジメント協会が行った調査によると、従業員 1000 人～5000 人規模の日本企業 190 社（回答率約 27%）は、文書作成をすべて電子的に行っているものの、85%は紙で保存すると答えている。この大きな理由の一つは、法定文書は紙での提出が義務付けられているためとしている。デジタルで作成した情報をわざわざ紙に印字して保存するのは大きなロスを生じさせるだけでなく、欧米が求める証拠能力を維持するのは難しい。それに加え、意思伝達に時間がかかるうえ、情報移転が属人的であり、データや文書が死蔵される恐れがある。制御が不十分なため、情報漏洩や遺失、誤謬などに対応できないなどといった問題を引き起こすおそれがある。

さらに電子メール管理はほとんどなされておらず、企業にとどまらず公文書管理においても電子メール管理をどのように行うかのルールを早急に整備する必要がある。電子メールについては単なる連絡業務のレベルを超え、政策決定などで重要な役割を担う可能性もあるだけに、基本ルールの整備が急がれる。

企業と社会の関わり方には変化が生まれており、なかでもドイツ企業は大きな変革期を迎えている。世界的な化学メーカーの BASF やアパレルのヒューゴ・ボス、ドイツ銀行などでナチスとどのようにかかわったかを公表する例が相次いでいるためである。この背景にはグローバル化の進展に加えて 1990 年のドイツ再統一が大きく影響しており、政府レベルの歴史検証の流れを企業が無視できなくなった。

そうした問題は日本企業にとっても無縁ではなく、政府間で問題が解決したかにみえた慰安婦問題が再燃するとともに、第二次大戦中の徴用工問題が日中・日韓の新たな火種となる可能性がある。日本企業はこれまで、正面から対応してこなかったが、三菱マテリアルは 2016 年 6 月に中国人元労働者 3 人と和解したのをはじめ、鹿島建設、西松建設、日本冶金工業などが中

国人強制連行に対して和解しており、韓国では大法院が 1965 年の日韓請求権協定によって「完全かつ最終的に解決された」としてきたこれまでの決定を覆し、「植民地支配に直結した不法行為による損害賠償請求権は消滅していない」とする初の判断を下し、現在も審理が続いている。

来年 2018 年は明治維新から 150 年の年に当たる。政府、自治体はそれを記念する様々な行事を計画しているが、いずれも記録資料（アーカイブズ）に基づく歴史検証を経るべきであり、これを契機として記録資料に対する認識を高める機会としてほしい。



#### 【参加者の感想】

- ミッションール（アーキビストとの現場配置）が実現するのはたいへん喜ばしいことですが、現場で官僚とやりとりできるアーキビストをどのように養成するか、経験の積み重ねに俟つだけでなく、マニュアルの策定、そのための調査研究が必要と思います。森友学園問題などの公文書管理不祥事は、権力の暴走、それを支える組織文化の問題を感じ無力感に囚われます。しかし、ご講演で指摘された、法の仕組みの欠陥について考えていくことは重要だと思いました。
- 保存期限は「原本に対して」ということも初めて知りました。ただ、市町にその文書に特化した人材を置くことは現実的でないなか、破棄するタイミング等をより具体的に聞きたいとも思いました。
- 電子メールをきちんと管理できていないことは、気付いていなくて、驚きであるとともに、今後の課題になってくると認識する機会になった。
- 最近の公文書の在り方など話題性のある話をして頂き興味深い。地方自治体でも動きがあるという話があったが、ムーブメントとなれば、考えざるを得ないだろう。

平成 29 年度第 1 回研修会

## 学校資料の収集・保存・活用

京都市学校歴史博物館 学芸員 和崎 光太郎



少子化の影響や市町村合併により、小学校・中学校等の統廃合が各市町においても進んでいます。そのため、地域の文化・教育の中心的な役割を担ってきた小学校・中学校の歴史的な文書等（学校資料）の散逸が懸念されています。

10月3日（火）に開催した平成29年度第1回研修会では、このような学校資料について、収集・保存・活用などの具体的な内容を中心に、京都市学校歴史博物館での取り組み事例などをご紹介します。

### 1 はじめに

#### (1) 学校歴史資料の何が問題か

こんにちは、京都市学校歴史博物館の学芸員、和崎です。日本の学芸員というのは、有名な話で、「雑芸員」と呼ばれます。なんでもかんでもやらないといけない立場です。仕事の成果が陽の目を見るのは主に展示、次に講演や図録などでしょうが、それ以外にも会議や書類作成などはもちろんのこと、収蔵庫の細々したことや団体観覧へのサービス、電話・ファックスなどでのレファレンス対応など、「学芸員のお仕事」だけで1時間半しゃべられるくらいの仕事の幅があります。その仕事のうちのごく一部が、みなさんアーキビストと重なるわけですし、今日この場でお話しするのが僕でふさわしいのかどうかはよくわかりません。

でも、学校資料の散逸と廃棄について、キレイごと抜きで正面からぶつかっている人も世の中そういない、というのも事実でしょう。今まで、学校の史資料について、いろんなものを読んできました。でもですね、こうして皆さん集まって、僕がお話ししている間にも、全国のどこかの学校で資料が捨てられている可能性が高いわけですね。この切迫感・危機感を日々感じながら何かがんばっている人って、ほんと少ないんじゃないでしょうか。事態はたぶん、みなさんが思っている以上に、由々しき状態です。

今日のお話しでは、学校所蔵に限らず、学校に関するあらゆる歴史資料のこと、これを学校歴史資料と言います。与えられたお題は「学校資料」ですが、あくまで歴史資料のお話をします。これから先は、まどろ

っこしいので、学校歴史資料のことを単に史料と略します。

実は、史料の散逸と廃棄が止まらないという指摘は、1970年代から繰り返されています。なぜでしょうか。もちろん、散逸と廃棄が止まらないからなんですけど、視点を変えれば、指摘が繰り返されているにもかかわらず、散逸と廃棄が止まっていないんですよね。これはなんででしょうか。

まず、【問題①：縦の連携不足】があります。「散逸と廃棄が問題だ」って言われながらも、その問題だと言っている人が、先行研究を踏まえていないといった状況があるんです。全くの無意味だとは言いませんが、同じような言説が生産され続けて、PDCAサイクルになっていないんです。次に、【問題②：横の連携不足】です。つまり、いろんな学会や研究会の間、研究者の間での連携不足です。よく耳にするフレーズで、僕も何度か言ってしまったことがあるんですけど、「誰も本格的にやっていない」ってのがあります。ほな、「本格的っていったい何なんですか？」、って思うんです。もしかしたら、「本格的なんが無い！」って言っている人が、単に他の人の取組みを知らないだけかもしれないですね。そんなこんなの結果、史料について各々の立場から、各々の史料のイメージを元に、各々が価値を見出して論じているバラバラな状態になってしまっています。つまり、ある分野史の人はその分野史の視点からだけで史料を見る、それは別に悪いことでもなんでもないんですが、僕が言いたいのは、史料を単なる手段としてだけ見るんじゃなくて、同時に目的としても見よう、ということなんです。史料について本格的に何かをするっていうことは、自分の学問領域とかそこでの実績とか、そういったことは脇に置いて、史料そのもの、つまり史料がどこで、どんな状況で、どのような人によってどう思われているのか、そしてその現状を具体的にかつ現実的にどうやって変えていったらいいのか、などなどを考えていかないといけないんじゃないかなって思うんです。

この、①②に共通するのは、「史料の散逸と廃棄がな

ぜ問題であり続けてしまったのか」っていう視点が完全に欠落しているというところにあるんじゃないかと思っています。で、その結果として、【問題③：「べきだ論」の再生産】という事態が起こります。私は以前にこう書きました。「『べきだ論』でよくあるパターンは、史資料の散逸・廃棄の現状を報告する、または史資料レスキューの事例を報告するなどして、最後に教育現場・教育委員会の史資料に対する『意識の低さ』『良識の欠如』を嘆くといった類…(中略)…それは『自分を取り組みました』という免罪符のもとでの、自分の実践範囲以外での責任放棄と表裏一体なのはなかろうか(和崎他 2017)。つまり、とんでもなく実証的な研究をしている人が、現代的な問題提起になると急に実証性のほとんどない「意識」「良識」レベルの話をしたりすることがあるんじゃないかなってことです。それだけじゃなくて、研究者や MLA 関係者(学芸員・司書・アーキビスト)の「自分ができた」が、容易に「他人もできる(すべき)」へと飛躍する結論になっているんですね。「私はやった、だから他の人もやるべきだ」。ある学校の史料がレスキューできたからといって、これが他の学校でできるかどうかなんてことは、よっぽど慎重に検討しなければならないはずですし、その学校の当事者や関係者にとっては「はあ？」って逆に反感を持たれかねません。

で、この③の結果、【問題④：具体的・現実的・効果的な問題解決方法に至らない】ということになります。ある一つの学校の史料を論じる場合はいいとして、「いいとして」っていうのはその学校にとっての具体的・現実的・効果的な問題解決方法って見つかるでしょうかからそれでいいと思うんですね、そうじゃなくて自治体単位での学校群、例えば京都市だと小・中学校だけで 240 くらいあるわけですね、その学校群の史料をどうするかという問題については、解決方法に至らないどころか、危機が叫ばれ続けているだけで議論すらほとんどされていないのが現状なんです。

## (2) 我々が取り組むべき課題は何か

ほな、我々が取り組むべき課題は何か。まず、【課題①：身近な史料の散逸・廃棄を防ぐ】っていう、あたりまえかつ喫緊の課題があります。ただ、これはレスキューして目録を作りましょうって言いたいんじゃないで、それと同時にっていうかそれ以上に、ひたすら「活用」を進めることこそが、必要だと言いたいんです。ちなみに、僕が言う「活用」っていうのは、以前

書いたものの通りに定義したら、「普段は学校史料と関わりのない人に、その『価値』を発信すること」(和崎 2016)ということです。価値が創造されていない、または知られていないものを保存するっていうのは、よっぽどヒト・モノ・カネに恵まれている環境でもない限り、はっきり言って無理です。いわんやですよ、税金を使うってなったら、なおさらです。

なので、散逸・廃棄を防ぐためには、まず史料の価値を発信しないとイケないんです。しかもその発信は、身内や問題意識のある人たちの集まりだけに向かってじゃなくて、その外部に向かって、しかもきちんと届く言葉で、発信しないとイケないんです。そのことを僕は「活用」って言っているんです。「活用」に必要なものは、あたりまえですが、普段は史料に興味のない人の感覚を理解することから始めないとイケません。あたりまえなんです、これが実に難しいんです。

次の課題に行きましょう、【課題②：縦横の連携不足の解消】があります。これは、課題①を念頭に置いた上での、中長期的課題です。どうすれば解消されるのでしょうか。まず、良質な先行研究を機会のあるごとに紹介するといった、けっこうやりやすい方法があります。何かのコラムでも、フェイスブックでも、何でもいいんです。次に、様々な領域・領域横断型での、講演・報告・執筆で情報の共有・拡散を継続という方法があります。今日この場に僕がいることなんて、まさにこれですよ。ただ、あくまで①を念頭に置いていますので、例えばですよ、今日僕の話聞いたみなさんが、少しでも、普段は史料に何の興味も関心もない人に届く発信を目指してってもらえたらなあと思って、この話す内容を考えてきたんです。みなさんが発信する動機付けに、きちんと僕の話がなっているんかってことが、大切なんです。

あとですね、連携不足の解消方法として、多領域にまたがる史料の価値を集約するっていうのも、有効な方法です。これは、僕なりにがんばって活字化もしているんですが(和崎 2017a)(和崎他 2017)、まだまだ発展途上にあります。実は、学校資料研究会っていう会が関西にありまして(毎日新聞社 2017a)(毎日新聞社 2017b)、私を含めてその会のメンバーがやっていることは、もちろん色々あるのですが、第一義的にはまさにこのこと、多領域にまたがる史料の価値を集約することなんだろうなあって思っています。ちなみに、この研究会はまだ知名度ゼロで、新聞を見た人から「秘密結社みたい」とか言われたりするんで

すが、私も含めてまだまだ勉強が足りないので、実質的にはまだ研究会ではなく勉強会のようなことをやっています。でも、新聞で報道される秘密結社って、すでに秘密結社じゃないですよ(笑)。各々の力量がきちんとついてきたら外向けの活動をしていきたいなあ、個人的には思っていますが、少なくとも僕はまだまだ勉強不足、まずはもっと勉強しないとです。

この課題①②は、どんどん職場の外に出ていくようなイメージなのですが、もちろんそれだけでは不十分です。【課題③：目録の作り方を提示】すること、これはとにかく大事ですよ。皆さんアーキビストのお家芸でもあります。ただし、この課題③も、課題①②を念頭に置いた上での中長期的課題なんです。課題③からスタートする発想、つまり「とりあえず目録を作ろう」的な発想では、おそらく課題③すら達成されないんじゃないか、それが何年かしたら「使えない」「使い手がいない」って言われそうな、しかも10年経っても20年経っても更新も訂正もされずに放置されてしまう「目録」が出来上がってしまうんじゃないかと、恐れているんです。もちろん、目録作成が史料の散逸・廃棄を止めるのに直接有効だなんてことはわかっていますし、実際僕も説得戦略としての目録作成をやったことくらいはあります。ただ、これまでいろんなところで各々が試みてきたこの目録作成なんです、その目録が細かすぎて汎用性に欠けるか、それかある研究領域に特化したものかのどちらかになってしまっているような気もするんです。あくまで、「活用」を視野に入れて(課題①)、いろんな専攻の人が史料にアプローチできるように(課題②)ってことを念頭に置いた目録の作成が必要なんです。で、結局誰もこんなことをやってないんで、僕がやってみました(和崎2017b)。これをたたき台として議論が進んでいったらいいなあって願っていますし、僕もどんどんブラッシュアップしていくつもりです。

## 2 学校歴史資料の価値

### (1) なぜ価値を問うのか

先に、価値が創造されていない、または知られていないモノの保存を働きかけることはたいへん困難だとお話ししました。この問題はかなり由々しき事態になっていまして、そもそも「史料が注目されるべき根拠は？」と問うた時に、答えが一見自明のようなのですが、それはあくまで史料を使って研究とか展示とかしている側での「自明」にすぎないわけですし、普段は

史料に関わりのない人に対して史料保存を働きかけるための説得戦略を組み立て得る論理が我々(MLA職員や研究者等)に用意されているかと言えば、そうではないんです。

でも、問題の根はもっと深いですね。っていうのは、価値を共有する以前に、まずは共有すべき価値が何なのかを明らかにしなければならないというのが現状なんです。つまり、「こんなもん何の役に立つの？」って言われた時に、正論を言える人はたくさんいるでしょうが、それはあくまで正論にすぎないのであって、相手の価値観に入って行くような答えをその場でポンって出せる人はほとんどいないんじゃないかというのが現状だと思っているんです。

ということで、すぐに役立つことを用意してきました。緊急で史料レスキューの説得戦略が必要な場合に「使える」、とりあえずの価値提示をご用意いたしました。

まず、教員や教育委員会職員の説得に有効なのが、「学校の歴史を知るための史料」という価値提示です。つまり、学校に転がっている古いものは、学校記念誌の編纂や教材として、学校内での展示品として、「使える」わけです。「これ、記念誌を書くときに役に立ちそうですよ」とか、「新設校に持って行って廊下かどっかに展示しとけば地域の方々に喜んでもらえるかもですよ」って言えば、そこそこレスキューできます。次に、「思い出の場」としての学校を想起する史料、という価値提示です。これは、学校記念誌や学校内展示に「使える」に似ていますが、よりエモーショナルですね。

最後に、MLAの管理職を説得するときには有効なのが、教育史や地域史研究の史料としての価値提示です。後でまた話しますが、学校に残る資料ってのは教育史の史料に留まるんじゃなくて、地域史の史料などとしてもとても有効なんです。MLAってのはとにかく来館者を増やしたりどんどん使ってもらったりしてなんぼの世界なわけですから、この「研究で使える系」は、説得力があるんです。でも、これを学校や委員会で言っても響きませんよ。あくまで相手の価値観に沿った説得戦略でいこうじゃないか、ってことです。

この3つの価値に共通するキーワードは、「代替不可能」でしょう。大切なのは、正論をぶつけることではなくて、相手の土俵に上がって説得することです。そして、その説得のための武器を、我々は獲得しないといけないんです。

(2) 「歴史研究のための道具」を超えて

話をもとに戻しましょう。我々が共有すべき史料価値とは何なのか。このことを考えるにあたってまず確認しておかないといけないのが、史料のステークホルダーが、みなさんが思ってるよりも実に幅広いということです。在校生・卒業生・保護者・地域住民・教員・教育委員会職員など、とにかく幅広いんです。だからこそ、あらゆる立場を架橋して史料を論じる必要があるんでして、そのためには、「歴史研究のための道具」を超えて史料の活用事例を集めて、活用するという視点から史料を分類するっていう、これまで誰もやったことがなかったことに挑戦することで、史料の価値を抽出しないとイケないんです。で、そのために必要なことは、近代史とか考古とか民俗とかっていう自分の専攻を一度リセットして、できるだけ広く活用事例に学んで、複眼的に史料を見ること、それと、「これまで何をしてきたのか」を知るために活用事例から学ぶんじゃなくて、「これから何ができるのか」を発信するために活用事例から学ばないとイケない、ってことなんです。

3 学校歴史資料の活用

(1) 活用という視点からの分類

ほな実際に、分野に縛られることなく、かつ未来志向で、史料の活用を考えていきましょう。でも、単にこういった活用がありますよ、ああいった活用がありますよって例ばかり挙げていってるだけだと、際限がないし、考察や議論のしようがなくなります。ってことで、まずは、活用っていう視点から、史料をいくつかに分類していきましょう。この分類のあり方を提示することで、活用する人の興味関心や専攻分野を超えて、「こんな活用があったのか！」って、活用の幅が広がっていくと思うんです。

でも、これは何でもそうなんですが、分類なんてのはあくまで便宜上のことです。何でもかんでもとりあえず分類すればいいってことではなくて、そもそもその分類方法が妥当なのかとか、分類することによって活用のあり方を狭めることもあり得るといったことを、自覚しないとイケません。分類することで生じるデメリットにも、常に注意を払っておく必要があるんです。ではよいよですね、この節の本題に入りましょう。

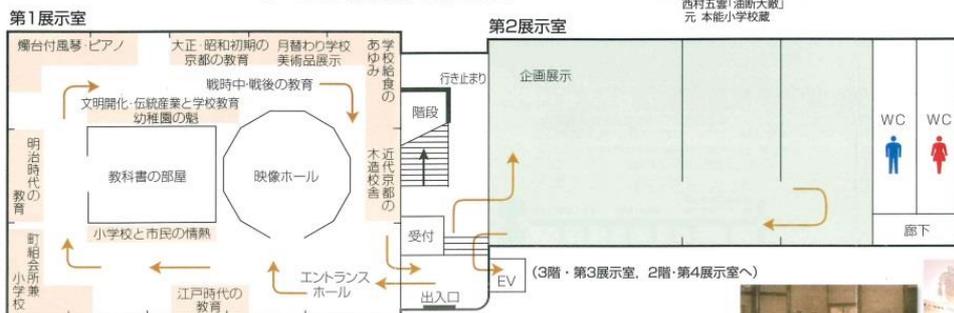
京都では、明治2(1869)年に、番組小学校とよばれる日本で最初の学区制の小学校がつけられました。  
京都市学校歴史博物館は、番組小学校の創設に関する資料をはじめ、京都市の学校に遺された教科書や教材・教具などの教育資料、また卒業生などが学校に寄贈した数々の美術工芸品を収集・保存して展示する施設として、平成10年に開館しました。



企画展示

学校に伝えられてきた歴史資料や美術工芸品を、テーマごとに期間を設けて展示します。

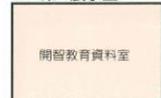
展示室ご案内



3F 第3展示室



2F 第4展示室



教科書の部屋

常設展示

番組小学校を中心に、京都の教育の独自性や学校と地域とのかかわりを各種資料で紹介します。第4展示室では開智小学校に遺された資料を展示します。



京都市学校歴史博物館 (リーフレット)

以下に、活用ってという視点からの史料の分析をいくつか挙げていきます。あと、先に言うておきますけど、かなりおおざっぱな分類です。でもそれはあえてそうやっているわけですし、細かくするのは簡単なのですが、今の時点では細かくすることにそれほど意味を見いだせないの、とにかく分野を架橋する、広げる、っていったことをまずはやっていかないとイケなんです。あと、尺度の種類は統一させています。たとえば、ある果物を分類するときに「青い」と「大きい」と「長い」どれに分類しますか？と言われてもそれは無理なわけで、「青い」「赤い」「白い」っていった「色」っていう統一された尺度なら、分類可能なわけです。というわけで、ここでは、学問領域的・方法論的概念という尺度で分類していきます。でも、もう時間が無くなってきたので、駆け足で進めて行きます。

#### ① 学校史

学校史といたら、ある学校の歴史を淡々と叙述するイメージがあるかも知れませんが、僕の言う学校史はそうではなくて特別な意味合いを持っています。学校の歴史を語るときに、「教育史」だと教育とは関係なさそうところが切り落とされ、「地域史」だと地域とは関係なさそうところが切り落とされる、そうすると学校そのものの歴史が語られない、この問題を克服するために言い出した概念です。学校史とは、教育に特化されることなく地域とのつながりや学校建築などを含めた「学校のありのままの姿」の歴史を意味します。ちなみに、これまで学校史っていう言葉を、ある学校の歴史を淡々と叙述するんじゃないかってもっと積極的な意味で使った人はいますが、でも、そこでの学校史はあくまで教育史の枠から出てはいません。僕がしようとしているのは、「それは教育史なのか？」とか、「それは地域史なのか？」っていう問いかけから自由になって、学校そのものの歴史を追いかけることです。

こういった意味での学校史を目に見えるかたちにして例としては、まず、僕の勤務先の京都市学校歴史博物館（京都市）があるんですが、展示内容は、時間がありませんし省略します。他に、南丹市立文化博物館でここ何年かで3度開催された地域ごとの「学校のあゆみ」展とか、大学や高校附属のMLAでの展示、あと、大平聡って僕がたいへんお世話になっている先生の活動など、僕が言う学校史は概念としては新しいかも知れませんが、すでにやっているところは結構あると思います。

#### ② 考古

次、考古ですが、もちろん古代の学校のことをどうこうってことではありません。考古っていう方法で近代を扱う、考古学の方法で学校を観る、考える、こういったことを期待しているのです。考古っていうよりは、難しい言葉になりますが、アルケオロジーです。院生の時に、「教育のアルケオロジー」をサブタイトルにした本を読みました（森重雄『モダンのアンスタンス——教育のアルケオロジー——』）。学部生のときに読んで挫折したフーコーって人の『知の考古学』って本があるんですが、その考古学が、アルケオロジーなんです。興味のある方は読んでみてください、めっちゃ難しいですけど。

現状だと、学校、特に高校に残る考古資料が目立って始めているといったところで、例えば市元壘（国立博物館）、村野正景（京都文化博物館）、平田健（東京都教育委員会）、瀬谷今日子（和歌山県紀伊風土記の丘）といった学芸員による一連の活動があります。皆さん書かれたものや展示図録などがありますので、ぜひチェックしてみてください。今後、考古資料ではないような史料が考古学、アルケオロジーの手法で読み解かれていくと、何が明らかになっていくのか、とても楽しみです。

#### ③ 民俗

次の民俗も、考古と同じように、方法論としてです。学校に残る民俗資料については、羽毛田智幸（横浜市歴史博物館）、藤森寛志（和歌山県紀伊風土記の丘）による一連の活動があつて、羽毛田さんと藤森さんも少し調べたら活躍されている様子がわかるかと思いますが、お二方ともに民俗資料だけを扱っているわけではありません。僕のように文献史学をやっている人だと見向きもしないようなものを学校から博物館にもってきて展示している、それがまた興味深い、ここにとっても魅力を感じています。

#### ④ 建築史

次、建築史といえば、元校舎とかの学校建築がブームですね。このブームの背景には、少子化の進行で毎年500校あまりが閉校して、全国各地で元校舎の再利用が進められているといったことがあります。ただ、校舎の再利用はブームっていえるくらいの広まりがあるんですが、まだまだ不十分だとは思っています。

例を挙げると、まず、全国の近世「学校」建築があります。咸宜園（大分県）や閑谷学校（岡山県）などです。近代だと、まず突出して有名な旧開智学校（松本市）がありますよね、あとは開明学校（西予市）や、

元師範学校校舎の山形県立博物館教育資料館(山形市)、京都市の元小学校校舎の京都芸術センター(京都市)、京都市学校歴史博物館、京都国際マンガミュージアム(京都市)があります。他にもほんとたくさんあって、この話だけでかるく1時間半いけるどころか1時間半だと全然足りないくらいです。

#### ⑤ 美術史

次、美術史なんですけど、京都市では学校に残る美術工芸作品のことを学校文化財と呼んでいます。この学校に残された、または学校所蔵の文化財はとても興味深いのですが、時間がかなり押していますのでとぼして先にいきますね。この学校文化財については、相方の学芸員の森光彦(京都市学校歴史博物館)が研究しているところですが、僕は全国いろんなところに行っているのですが、どうも小学校レベルで学校文化財がゴロゴロ出てくるのは京都市くらいじゃないかなって思い始めています。これまでも、根拠なくそう言われることがありましたが、やっぱりそうだなって確信に至りつつあります。ってことで、この活用事例としては、大学附属のMLA以外だと、京都市学校歴史博物館くらいでしょう。

#### ⑥ 地域史

次は地域史ですが、ここで言う地域史には、地方史、つまり中央とのつながりで地域を見る研究も含まれます。おおざっぱに言ったら、ある地域を対象とした歴史研究全般だと思ってください。この地域史は、僕が知っている範囲では、まだ方法論として確立されているとは言えないかなと思います。つまり、学問的領域というよりも、研究する面としての範囲、場の概念としての性格が強んじゃないかなって思います。なので、地域史は、教育史や民俗といった他のカテゴリと共通項を持ちやすいのです。

この地域史の視点からの史料活用は、多々あります。たぶん学校って人気なのでしょう、全国各地の地域MLAで結構よく展示されていますし、少なくとも毎年どこかでは展示されていますよね、あと地域史・地方史研究者による研究成果を見ると、史料が使われていることがたまにありますけど、日本の近代化で学校が果たした役割、というか学校って日本を近代化させていった駆動装置として絶対無視できない超重要機関ですよ。そう考えると歴史研究者の学校への注目度って、まだまだ低すぎるんじゃないかなって思っています。

例えばです。広島が誇る資料館として、被爆校舎が

資料館になってる、袋町小学校平和資料館があります。さっき、4年ぶりに立ち寄ってきました。リーフレットが新しくなって、あいかわらず修学旅行生が来て、嬉しくなりました。展示はそれほど多くないんですが、とにかく圧倒されます。この圧倒は、文字記号を通した認知なんかじゃ生まれません。原爆投下のすぐ後に伝言が書かれた壁が、そのままある。原爆で壁が吹き飛んだ教室で、戦後、授業をしている写真なんて、文字で何かを表現することの限界というか過信というか、色々思い知らされます。この袋町小平和資料館なんて、その建物自体がまさに地域史、広島の地域史を知る上で絶対に看過できないんです。



袋町小学校平和資料館

<http://www.fukurumachi-e.edu.city.hiroshima.jp/sub7.htm>

#### ⑦ 教育史

次、やっとならば教育史の登場です。でも学校のことを話しているんですから、あえて教育史がなぜ必要かなんてもう省略しますね。僕が言いたいことは、史料の活用といった視点から教育史研究者に期待されることは、今までお話ししてきた上の①から⑥を射程に収めて学校を論じることなんじゃないかなってことです。教育史研究者は、他の人に比べて圧倒的に、教育制度や学校の実態を歴史的に把握しています。それに、他の地域の学校についての知見を持っています。だから、ある学校を調べたら、その学校の特徴がわかるんです。

例を挙げましょう。史料は、もちろん教育史の研究で日々使われているんですが、研究者や大学生以外の一般の人たちに届くような発信として、全国に、学校附属以外で教育史系の博物館と言ええる施設、つまり常設展があるところですね、それは10以上あります。有名どころを挙げると、まず唐澤博物館(東京都)と旧開智学校ですよ、他に、もちろんうちの博物館が

あって、あと今年4月に開館してすぐ行ってきました、福井県の教育博物館(福井県)、あと台湾には台北市郷土教育中心(台北市)、韓国にはソウル教育博物館(ソウル)があります。台北のは3年半前に行って来ました、ソウルのはまだ行ったことがありません。

#### ⑧ 教育学(教育史以外)

最後に、意外に見落とされるんですが、教育史以外の教育学でもよく使われています。その筆頭が教育社会学でして、他に教科教育学や教育行政学をやっている人も使っています。ただ、例としてはやっぱり、教育社会学者の研究、特に学籍簿等の解析・分析なんなのが非常に盛んだった時期がありまして、この点にかぎっては教育史研究者よりもはるかにたくさん手がつけられていると思います。

### 4 学校歴史資料の収集

#### (1) どこに残っているのか

では、次は収集に乗り出す段階です。収集っていつでも、そもそも史料が学校にだけあるわけではありませんし、学校といえど、広いわけです。

ともかく、まず学校。アポをとって学校に行ったら先生がすでに史料を一室にまとめてくれていたりしますが、閉校前はいろいろ見せてもらった方が早いです、先生方ももう「見て見て」って状態になってたりします。そういう場合は、学校内の歴史資料室や、廊下のケース内、図書室などが基本的な探索場所になるんですが、よく見落とししてしまうのが校長室です。学校沿革史や答辞、年史モノで使った史料がまとめられた箱など、校長室にある動かしづらいソファの奥に少しだけ見える、棚の戸を開けると、入ってたりします。というのも、校長室に限らずですが、開けにくいところ、動かしづらいところには、史料が残りやすい傾向にあります。

次、同窓会。小学校の同窓会が史料を持ってるなんてことは、同窓会誌とか以外はあまりありませんが、明治大正からの伝統を持つ高校になると、学校よりむしろ同窓会が持っている、学校が扱いに困ったり扱いあぐねたりする史料が同窓会に委ねられたり、といったケースがあります。京都だと、洛北高校がその最たる例です。

最後に、個人です。学校で生まれた史料は、すべて学校に残るわけではなく、学校に通っている人の手に渡るものがたくさんあります。これはみなさんが学校から持って帰ったものを思い出してもらえれば、すぐ

わかるかと思います。その持って帰ったものたちは、同じものは学校にはほとんど無いんです。ただ、元生徒だけじゃなくて、元教員や、地域の方々、古書店などが史料を持っているってことは多々あります。この個人所蔵の史料は、学校所蔵の「公式な」史料では見えてこない情報を補完したり、学校所蔵の史料を読みとく上で新たな参照枠を与えてくれたりするので、学校の歴史を語るにあたっては絶対になくしてはならない、とても重要な史料なんです。例えばですね、学籍簿や卒業アルバムは学校に残るケースが多んですが、通知票や学級単位で発行された文集、個人が撮影した写真、あとノートとかテストとか、もちろん日記とかは、個人所蔵のケースがほとんどですが、そこには学校の姿を読み取るためのヒントが盛りだくさんなんです。

#### (2) どうやって収集するのか

急いで次いきましょう、史料がある場所はわかった、じゃあどうやって集めるのかってことをお話します。まず学校。最初に同じようなことを言ったかもですが、学校の先生も、教育委員会の職員も、史料を活用したり移管したりすることは本来の業務ではありません。不要、カッコ付きの「不要」ですね、「不要」になった史料を廃棄することが業務の職員はいますよ。でも史料が廃棄されてしまうのは、その職員のせいではありません、我々MLA関係者や研究者の責任です。我々は、その捨てる職員なり上司なり「役所の無駄遣い」を監視している市民なりに響く言葉を生み出し、その言葉を届けたいといけないうんです。現状では、何もしなければ廃棄されるだけです。つまり、我々が、先生や委員会の職員と信頼関係を構築していった、情報がまわってくるようにして、その情報をもとに収集に向いていかなければなりません。あと、日々、史料がどう使えるのか、これもカッコ付きの「使える」ですね、「使える」ってことを普段は史料のことなんて興味ない人にも届く言葉でアピールをしていくことも、必要です。

次、同窓会ですが、史料を所蔵するような同窓会にはたいてい同窓会室がありますから、いちいちこちらが収集する必要はありません。でも我々は、史料についてどこに何があるのかを把握しておく必要はあります。というのも、散逸や廃棄を防ぐといったレベルじゃなくて、展示や研究、研究者からのレファレンス対応とかで史料が必要になったりするからです。

最後、個人です。「家からよくわからんもんが出てきた、これ学校関係っぽいから学校に電話してみよ」っ

てなって、学校に電話するんですが、たいいてい遠回しに「いらん」って言われます。で、「いらん言われたから捨てるしかないなあ」ってなって捨てます。これを一度経験したら、「また出てきたけど、しゃあない捨てるか」って続いていきます。これはもちろん負のスパイラルです。このスパイラルを断ち切るためには、地域の MLA が受け入れるのが一番、っていうか他にないんですが、そもそも MLA がそういう受け入れ施設として認識されてなかったら、まず電話はかかってくるんです。たとえばうちの博物館も、僕が勤務しだして最初の1年目(2011年度)、2年目くらいですね、かれこれ5年6年前になります、個人からの寄贈なんて今の3分の1か4分の1くらいしかありませんでした。これが一気に増えたのは、4年目の最初に新収蔵品展をやってからですね。今はガンガン個人から寄贈の申込が来ますので、ありがたいことに1年前から僕の学芸員補にあたるスタッフが来てくれているのでなんとかなっていますが、それがなかったら完全に詰んでいる状態です、嬉しい悲鳴ってやつです、それだけ史料が充実していつてます。つまりですね、MLA は展示とか広報誌とかで「史料を受け入れますよ」って情報発信をしておくことが必要なんです。そうしておけば、寄贈したいって電話がかかってくるんです、よくアポなしで持ち込まれることもあります。

## 5 学校歴史資料の保存

### (1) 他の史資料とどう違うのか

最後、保存についてですが、これは他の史料が扱えたら問題なくこなせます、って言いたいところですがそうはいきません。さて収集しようかってなった時点で、どう分類するのかっていう問題が立ちふさがります。普通の史資料の分類は、主に史資料自体の内容とか物理的特徴とかによる分類です。でも、「学校歴史資料」っていう概念は、「学校に関係する」っていう、史資料が果たした役割による分類なんです。なのでそもそも分類以前に、全貌を把握することすら困難なんです、その困難がある中でも史料の目録は各地で作られています。でも、その多くが単独の学校に残る史料を独自に目録化したものでして、史料の目録がどうあるべきかについては、これまで十分に議論されてこなかったんです。

「十分」に、っていうのは、学校にはどのような史料が存在するのかを幅広く把握して、それらを特徴ごとにまとめる分類カテゴリーを定めて、実際の史料を

もとにそれらの分類カテゴリーが妥当か、漏れる史料、つまり「その他」に該当する史料が大量に発生しないかとかを検証する、っていう作業がされたってことを意味します。ってことで、この分類方法の提示も「べきだ論」で留まっていたら何の生産性もないので、僕が先陣を切ってやりました。お手元に配布している僕の研究ノート、「学校歴史資料の目録と分類」ってのがそれです(和崎 2017b)。また時間があるときにでも読んでやってください。ってことで、(2)目録の項目(3)分類は、別紙参照ってなってるんです。

ただ、保存とは直接は関係ないんですが、個人情報はどう扱うのかってよく質問されます。特に学籍簿や指導要録なんですが、何でもそうですが基本的には他の公文書と同じです。ただこれらの史料を扱った生々しいリアルな経験の集積すらまだ乏しいのが現状ですので、今日はみなさんに読んでほしいものを一例として挙げてあります、これは時間がなくてもぜひ読んでください(加藤・保田 2017)。

## 6 まとめ

もう終わりの時間を過ぎてますね、最後に、冒頭の課題に戻って答えを確認して終わらしましょう。まず課題①、「身近な史料の散逸・廃棄を防ぐ」です。そのためには一にも二にも、まず活用です。活用の幅広さを知って、収集と保存の進め方を知ってしまえば、あとはまず自分で動ける範囲で動いてみるのが大切です。くどいようですが、今ここで僕らがこうやってる間にも、どこかで史料が捨てられているんです。次、課題②、「縦横の連携不足の解消」です。論文とかニューズレターのコラムとかフェイスブックとか、MLA の職員もどんどん活字を拡散させていきましょう。でも、読者をきちんとイメージして、届く言葉で投げかけてください。まあとにかく、身内で集まって困った困ったばかり言ったり愚痴を言ったりするくらいなら、学校を1校でも多くまわった方がよっぽどいいですから、とにかく動きましょう。最後、課題③、「目録の作り方を提示」ですが、これは僕が未開の荒野を進むつもりで出発したので、あとは批判的議論を重ねてよいものができていくと嬉しいです。僕をたたき台にしてください。とにかく、悪い意味でのガラパゴスにならないように、少なくとも学校の先生や教育委員会職員が「使える」ものを作っていきましょう。ご清聴、ありがとうございました。

・凡例

前2桁が大分類，後2桁が小分類。便宜上，戦後の公称である園児・児童・生徒を，生徒と総称する。

00 書籍類

- 0001 学校記念誌・学区誌類
- 0002 戦後検定教科書
- 0003 国定期の教科書 (1904-1948)
- 0004 国定期以前の教科書 (-1903)
- 0005 副読本
- 0006 参考書・問題集
- 0007 教科別研修資料など
- 0008 学習指導要領
- 0009 一般書籍
- 0010 その他製本されたもの

01 写真・映像

- 0101 卒業アルバム
- 0102 記念発行のアルバム・絵葉書など
- 0103 その他アルバム類
- 0104 その他写真
- 0105 映像史料
- 0106 フィルム・ガラス乾板など

02 文書

- 0201 学校沿革史
- 0202 日誌類
- 0203 建築関係・校舎図面
- 0204 学校運営関係
- 0205 学籍簿 (指導要録)・指導記録類
- 0206 地図 (学区地図等を含む)
- 0207 学区関係 (青年団・夜学会など含む)
- 0208 その他文書

03 学校発行物・配布物

- 0301 学校発行物
- 0302 通知表
- 0303 証書・賞状
- 0304 運動会・発表会・修学旅行関係
- 0305 その他生徒向け配布物
- 0306 保護者向け配布物

04 生徒会・同窓会・PTA・部活動

- 0401 生徒会発行物・製作物
- 0402 同窓会発行物・製作物
- 0403 PTA 発行物・製作物
- 0404 部活動発行物・製作物

05 生徒作品

- 0501 作文
- 0502 絵画
- 0503 習字
- 0504 ノート・プリント
- 0505 テスト
- 0506 日記
- 0507 その他生徒作品

06 教材教具・指導関係

- 0601 理科
- 0602 社会
- 0603 音楽
- 0604 算数・数学
- 0605 保健体育
- 0606 幼児教育
- 0607 その他教材教具・指導関係

07 建築・鋳造物

- 0701 瓦
- 0702 像
- 0703 その他建築・鋳造物

08 その他

- 0801 服飾・鞆・靴など
- 0802 考古
- 0803 民俗
- 0804 給食
- 0805 備品類
- 0806 手紙類
- 0807 その他

学校歴史資料の分類カテゴリー (分類番号)

和崎光太郎「学校歴史資料の目録と分類」『京都市学校歴史博物館研究紀要』第6号

【文献】

加藤善子・保田その (2017)

「歴史研究に開かれた学術データベース構築の課題—  
—旧制兵庫県立神戸第一中学校を事例として—」

『信州大学総合人間科学研究』第11号, 2017年3月  
和崎光太郎 (2016)

「学校所蔵史料の保存と活用—京都市を事例として—」  
日本歴史学協会『日本歴史学協会年報』第31号, 2016年3月

和崎光太郎 (2017a)

「京都市の学校所蔵資料の現状と課題—学校所蔵資料  
論の構築に向けて—」京都文化博物館地域共働事業  
実行委員会『“まち”と“ミュージアム”の文化が結  
ぶ幸せな私たち3 博学社連携フォーラム・博学社  
連携シンポジウム報告書』2017年3月

和崎光太郎・小山元孝・富岡勝 (2017)

「学校史資料論の構築に向けて—活用と分類・学校統  
廃合・アーカイブズ—」近畿大学教職教育部『近畿  
大学教育論』第28巻第2号, 2017年3月, 和崎は  
1章・2章・5章を執筆

和崎光太郎 (2017b)

「学校歴史資料の目録と分類」『京都市学校歴史博物館  
研究紀要』第6号, 2017年5月

和崎光太郎 (2017c)

「学校歴史資料の置かれた現状と活用—京都市学校歴  
史博物館での企画展示を事例に—」『関西教育学会年  
報』第41号, 2017年8月

毎日新聞社

「学校資料 開かずの教室, 宝の山 消失危機, 専門  
家が研究会 貴重な剥製, 江戸時代の家系図」

『毎日新聞』(大阪版) 2017年8月28日朝刊  
(<https://mainichi.jp/articles/20170828/ddn/041/040/016000c>)

毎日新聞社

「学校資料 歴史と思い出の宝を守る 地域や教員,  
価値の共有から」

『毎日新聞』(大阪版) 2017年8月29日朝刊  
(<https://mainichi.jp/articles/20170829/ddn/013/040/024000c>)

【参加者の感想】

- 以前より学校所蔵の資料(お宝)の存在に関心があり, それだけに今回の機会は大変良かったです。業務上の取扱いのみならず, 市民向けに学校のお宝展を是非企画し, 広く周知していきたいと思っております。
- 分類は大変参考になりました。学校統廃合においても「統廃合」だけの視点でなく「歴史」の視点で検討する必要があると感じた。
- 行政文書の引継が不十分である等, 他課の文書保管状況の悪さに悩んでいるところだが, 「史料保存を働きかけるための説得戦略」の話はとても参考になった。
- 学校資料について文書の収集や保存の仕方など大変勉強になりました。今後問題になってくると思うので, この研修会を活かせるようにしたいと思いました。
- 講師の先生の巧みな語り口調と豊富な知識, 実践に触れさせていただき, これまで以上に学校資料活用の必要性を痛感した。自分は, 昨年度まで学校現場で教諭としての業務をしており, 本年度より行政の教育総務の任を得るといふ, 異色の異動を経験させてもらったが, その両面から本講座の意味を考えていきたいと思う。
- 本市では全般的傾向としてアーカイブに対する意識そのものが希薄であると思われることから, その分野における実際の活動に関するお話は, そういった世界が存在する…ということを知ったというだけでも, 一定の参考になったと思います。
- 本市では文書事務の実務上, 行政文書の保存が継続的な課題となっています。その主な要点としては, 保存文書量の全体的な増加と, それに伴う文書保管スペースの確保といった事項です。保存文書(特に永久的なもの)の抑制や, 保管スペースに関する問題は, 他の自治体でも頭を悩ませている所は少ないと思うのですが, 研修課題の1項目として取り上げていただければと思います。



講演会の様子

平成 29 年度総会議事報告

日時 平成 29 年 5 月 23 日 (火) 13:10~15:10  
場所 広島県立文書館研修・会議室  
出席者 33 名 (14 会員・18 機関, 1 大学)

1 開会

西村晃事務局長が開会を宣言し、角正明広島県立文書館長が挨拶を行った。

2 議事

- (1) 平成 28 年度事業報告【資料 1】
- (2) 平成 28 年度決算報告【資料 2-1】【資料 2-2】
- (3) 平成 29 年度事業計画【資料 3-1】
- (4) 平成 29 年度予算【資料 3-2】
- (5) 平成 29 年度役員選任

次のとおり、理事 7 名、監事 2 名を選出した。

- 理事 大谷 和夫 (広島市公文書館長)  
平岡 和浩 (呉市総務部総務課長)  
向山 成明 (尾道市企画財務部文化振興課長)  
小森 敏郎 (福山市総務局総務部情報管理課長)  
中原みどり (三次市総務部総務課長)  
西村 豊 (北広島町教育委員会生涯学習課長)  
角 正明 (広島県立文書館長)
- 監事 竹本 伸治 (安芸高田市総務部総務課長)  
矢野 圭一 (江田島市総務部総務課長)

3 講演

松岡 資明 (学習院大学客員教授)  
「国立公文書館新館が問いかけるもの」(本誌 1 頁)

4 閉会

西村晃事務局長が開会を宣言した。

【資料 1】 平成 28 年度 広文協事業報告

1 総会

日時/場所 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 13:10~15:10 /  
県立文書館研修・会議室  
出席者 35 名 (14 会員(ほか))  
講演 嶋田典人 (香川県立文書館)  
「香川県立文書館と公文書管理条例」

2 役員会

【第 1 回】

日時/場所 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 15:30~16:30 /  
県立文書館研修・会議室  
出席者 13 名  
(理事 7 名、監事 2 名、事務局 2 名、オブザーバー 2 名)

【第 2 回】

日時/場所 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 15:30~16:30 /  
県立文書館研修・会議室  
出席者 11 名  
(理事 5 名、監事 1 名、事務局 3 名、オブザーバー 2 名)

3 行政文書・古文書保存管理講習会

(県立文書館と共催、中国・四国地区文書館等職員連絡会議と合同)

日時 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 10:00~15:15  
場所 広島県情報プラザ第 1 研修室  
参加者 56 名  
(8 市町・県・1 大学・中四国会議 7 県 4 市(ほか))  
講演 平井 義人

(日出町歴史資料館・日出町帆足萬里記念館館長)  
「古文書と地域防災計画—史料保存を巡る関係の二面性—」  
内田 俊秀 (京都造形芸術大学名誉教授)  
「文化遺産を自然災害から守り、伝える」

4 研修会

【第 1 回】

日時 平成 28 年 10 月 21 日 (金) 13:30~16:00  
場所 県立文書館研修・会議室  
講演 大西明宏氏 (広島県総務部総務課)  
「広島県の文書管理システムについて」  
参加者 24 名 (10 市町・県・1 大学)

【第 2 回】

日時 平成 29 年 2 月 8 日 (水) 13:10~16:00  
場所 まなびの館ローズコム 4 階小会議室 3  
講演 橋本竜輝氏 (熊本県天草市立天草アーカイブズ)  
「市町合併文書の整理・保存~天草アーカイブズの取り組み~」  
見学 福山市歴史資料室  
参加者 29 名 (8 市町・県・1 大学)

5 会報の発行

第 30 号 平成 28 年 11 月 22 日発行  
(嶋田典人「香川県立文書館と公文書管理条例」(ほか))  
第 31 号 平成 29 年 3 月 31 日発行  
(平井義人「古文書と地域防災計画」(ほか))

6 会員現況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

会員数 24(市 14, 町 9, 県 1)  
登録機関 (部局) 数 66  
(総務 21, 文化財担当 22, 資料館・図書館 20, 編纂室 1, その他 2)

【資料 2】 平成 28 年度 広文協会計決算報告書

1 収入の部

単位 (円)

科目	本年度	前年度 予算額	差引額	備考
会費	97,000	97,000	0	
前年度繰越金	25,232	25,232	0	
預金利息	10	0	△10	
合計	122,242	122,232	△10	

2 支出の部

単位 (円)

科目	予算額	決算額	差引額	備考
講習会費 研修会費	報告者旅費	90,000	84,380	5,620
	会場借上料	5,000	0	5,000
	食糧費	3,000	1,530	1,470
事務費	通信費	15,840	13,576	2,264
	備品消耗品費	8,402	6,800	1,602
合計	122,242	106,286	15,946	

(次年度繰越額) 15,946 円

【資料 3】 平成 29 年度 広文協事業計画

1 行政文書・古文書保存管理講習会

行政文書・古文書保存管理講習会 (11 月, 県立文書館と共催)。

- 2 研修会  
現地研修を1回、小研究会を1回行う。
- 3 機関紙  
「広文協通信」を2回発行
- 4 その他  
役員会開催 (2回)、会費の徴収・管理

**【資料4】 平成29年度 広文協予算**

1 収入の部

単位 (円)

科目	予算額	決算額	差引額	備考
会費	97,000	97,000	0	
前年度繰越金	15,946	25,232	△9,286	
預金利息	10	10	0	
合計	112,956	122,242	△9,286	

2 支出の部

単位 (円)

科目	本年度	前年度 予算額	増減(△)	備考	
講習会費 研修会費	報告者旅費	93,000	90,000	3,000	
	会場借上料	3,000	5,000	△2,000	
	食糧費	2,000	3,000	△1,000	
事務費	通信費	7,920	15,840	△7,920	120円×66
	備品消耗品費	7,036	8,402	△1,366	
合計	112,956	122,242	△9,286		

**第1回役員会議事報告**

日時 平成29年5月23日 (火) 15:30~16:30

場所 県立文書館研修・会議室

**【出席者】**

- 理事 大谷 和夫 (広島市公文書館長)  
 向山 成明 (尾道市企画財務部文化振興課長)  
 小森 敏郎 (福山市総務局総務部情報管理課長)  
 加藤 祥子 (北広島町教育委員会生涯学習課長 代理)  
 角 正明 (広島県立文書館長)
- 監事 岡本 充行・山根 裕輝  
 (安芸高田市総務部総務課長 代理)  
 山崎 充宏 (江田島市総務部総務課長 代理)
- 事務局 西村 (事務局長), 西向, 三浦  
 オブザーバー 上林 直人  
 (広島県総務局総務課文書グループ主査)  
 中坂 優花  
 (広島県地域政策局市町行政課主事)

**【協議事項】**

- (1) 平成29年度会長・副会長選任  
会長に角理事 (広島県立文書館), 副会長に大谷理事 (広島市公文書館) が選任された。
  - (2) 平成29年度の事業について
- 次のとおり、事務局の原案を説明した。  
 全体計画
- ・ 一昨年度は現地研修会を2回行った。昨年度は文書管理に関する小研修会を1回、現地研修会を1回開催した。今年度も基礎的研修と現地研修会を実施していき

い。そこで、今年度は、学校資料に関する小研修会を1回、現地研修会を1回開催したい。

なお、例年11月に開催している行政文書・古文書保存管理講習会については、昨年度開催した大規模自然災害と資料保存に関する講演を踏まえ、被災資料の救助・復旧技術の実際について、ワークショップ形式で行う講習を行いたい。

ア 第1回研修会

- ・ 10月上旬、広島県立文書館を会場に文書管理の小研修会として開催予定。学校資料に関して収集・保存・活用など具体的なアプローチについて、京都市学校歴史博物館の和崎光太郎氏に講師依頼を行い、快諾を得ている。

イ 行政文書・古文書保存管理講習会

- ・ 11月20日 (月) の開催を予定している。総会で、日程を月曜日以外の曜日で開催できないかと博物館機関より要望があったので、日程については事務局で検討する。今年度は当館を会場として、昨年度開催した大規模自然災害と資料保存に関する講演を踏まえ、被災資料の救助・復旧技術の実際について、ワークショップ形式で行う講習を行うこととする。講師として国文学研究資料館の青木睦氏、高科真紀氏に依頼済み。併せて、当館書庫のカビ発生事例を踏まえて、書庫環境の管理やカビ対策にもふれていただくことを考えている。

ウ 第2回研修会

- ・ 例年通り、2月頃開催予定。第1回の研修会を受けて、安芸高田市を会場に、統廃合小学校の学校資料についての収集・保存・活用等の実務内容を報告していただきたいと考えている。平成28年度第2回役員会において安芸高田市での開催については、既に依頼済みである。

○ 原案について、次のような意見があり、事務局の原案に基づいて具体的な計画を進めることになった。

- ・ 第2回研修会については、安芸高田市を会場として現地研修を実施することで、引継を受けている。現地研修会会場の件は了解している。(岡本理事代理)
- ・ 行政文書・古文書保存管理講習会の日程については、月曜日以外の曜日で実施可能かどうか講師に連絡し調整する。(事務局) ※11月21日 (火) に変更。

(3) その他

- 事務局から自由に意見を求めたところ、次のような意見が出され、意見交換を行った。
  - ・ 情報公開の観点から歴史的公文書を含め、このような役員会の会議も必要であり、講師を呼んで指導を受けることもよいが、各市町の実務者レベルで意見交換会などを通して問題を共有して、解決に取り組んでいくことが必要である。(小森)
  - ・ 行政文書から歴史的公文書への移管について、平成27年度に報告のあった広島市公文書館の事例のように、尾道市もこれから構築していかなくてはならない状況である。(向山)



第1回役員会の様子

